

騒音・振動の測定結果（固型化処理施設：令和2年度）

実施年度				令和2年度											基準値等 ^{※1}	
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度		3月度
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	12日	2日	2日	3日	3日	1日	4日	1日	5日		2日
騒音	時間率騒音 レベル L ₅	敷地境界 4カ所	固-1	dB	49	45	52	37	55	59	49	48	53	56	56	53
			固-2		57	60	60	59	62	59	60	59	59	59	62	60
			固-3		51	56	56	58	55	58	59	59	59	57	61	59
			固-4		57	54	59	59	58	59	58	59	59	59	62	60
振動	時間率振動 レベル L ₁₀	敷地境界 4カ所	固-1	dB	32	36	34	34	31	34	32	34	31	31	33	35
			固-2		53	62	63	63	62	62	63	64	64	62	63	61
			固-3		31	34	32	33	31	40	36	37	35	32	41	42
			固-4		61	59	58	57	59	58	59	59	59	59	59	58

※1 騒音については、本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく騒音指定施設に該当し、第3種区域（用途地域以外の地域）の昼間（7時から19時）60dB以下が基準値となる。一方、振動については、本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく区域区分に立地しないため同条例に該当しないが、第2種区域の昼間（7時から19時）65dB以下を参考値とした。

騒音・振動の測定結果（第二保管施設：令和2年度）

実施年度				令和2年度											基準値等 ^{※1}	
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度		3月度
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	12日	2日	2日	3日	3日	1日	4日	1日	5日		2日
騒音	時間率騒音 レベル L ₅	敷地境界 4カ所	保-1	dB	51	56	56	48	54	51	58	52	50	54	54	57
			保-2		48	53	53	47	54	49	49	56	57	59	58	58
			保-3		51	52	51	51	57	52	55	52	51	53	57	56
			保-4		59	64	63	55	56	53	53	53	53	54	60	57
振動	時間率振動 レベル L ₁₀	敷地境界 4カ所	保-1	dB	37	41	37	36	41	38	42	38	40	39	44	42
			保-2		<30 ^{※2}	38	30	<30 ^{※2}	36	32	35	40	32	35	40	40
			保-3		<30 ^{※2}	31	<30 ^{※2}	31	<30 ^{※2}	32	35	32	33	<30 ^{※2}	33	35
			保-4		37	42	33	30	32	31	34	31	31	32	34	41

※1 騒音については、本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく騒音指定施設に該当し、第3種区域（用途地域以外の地域）の昼間（7時から19時）60dB以下が基準値となる。一方、振動については、本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく区域区分に立地しないため同条例に該当しないが、第2種区域の昼間（7時から19時）65dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未達を示す。

騒音・振動の測定結果（破碎・改質処理、第四保管施設：令和2年度）

実施年度				令和2年度											基準値等 ^{※1}			
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度 ^{※2}	2月度		3月度		
対象	測定項目	測定地点		単位									5日	2日		3日		
騒音	時間率騒音 レベル L ₅	敷地境界 4カ所	破-1	dB										51	58	59		
			破-2												44	67	59	
			破-3													57	57	60
			破-4													49	67	58
振動	時間率振動 レベル L ₁₀	敷地境界 4カ所	破-1	dB										<30 ^{※3}	44	40		
			破-2												<30 ^{※3}	32	<30 ^{※3}	
			破-3													33	46	46
			破-4													<30 ^{※3}	53	35

※1 騒音については、本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく騒音指定施設に該当し、第3種区域（用途地域以外の地域）の昼間（7時から19時）60dB以下が基準値となる。一方、振動については、本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく区域区分に立地しないため同条例に該当しないが、第2種区域の昼間（7時から19時）65dB以下を参考値とした。

※2 運営開始前 ※3 【<30】は定量下限値未達を示す。

騒音・振動の測定地点

